

平成23年第3回定例議会（諸般の報告）

開会に当たり、諸般の報告を申し上げます。

はじめに、東京電力福島第一原子力発電所の事故に係る放射線の関係につきまして申し上げます。

放射線の関係につきましては、市民の皆様から市長への手紙などにより、心配の声が寄せられているところでございます。

市では公共施設等の21箇所を定点観測地点としまして、大気中の放射線量を1週間に1回の頻度で測定を行い、検査結果を速やかにホームページでお知らせをしているところでございます。

8月26日付けで文部科学省から「福島県内の学校の校舎・校庭等の線量低減について」の通知がありました。通知の中で学校等における児童・生徒が受ける線量については、校庭の空間線量率の目安を毎時1マイクロシーベルト未満とすることが示されました。市といたしましては、この基準を準用してまいりたいと考えております。

現在のところ、市内の観測地点では、この基準を超える状況にはありませんので、今後も計測を続けながら、比較的線量の高い箇所につきましては、引き続き市民の皆様と協力しながら排水溝の清掃や草刈りなど、除染作業を行ってまいりたいと考えております。

農産物の関係につきましては、放射性物質の検査を4月から行っておりますが、ネギ、小松菜、梨、ブドウは、放射性ヨウ素及び放射性セシウムともに「検出せず」という結果でございました。

ハウレンソウにつきましては、「暫定規制値以下」という結果であり、安全性が確認されておりますので、従来の出荷がされているところでございます。

米につきましては、8月22日に谷田地区と富塚地区の2地区から採取し、放射性物質の予備調査を実施し、8月29日に同地区で出荷段階での玄米の本調査を行いましたところ、千葉県から両地区ともに「検出せず」との報告を8月31日に受けました。

これにより、米の出荷制限が解除されたところであります。

また、8月21日には、文化会館大ホールにおいて、独立行政法人、放射線医学総合研究所、放射線防護研究センターの上席研究員 山内正剛先生を講師にお迎えし、市民の皆様が「放射能に関する正しい知識を身につけ、放射能による健康や生活環境への影響に係る市民の不安の解消及び心のケアに寄与する」ことを目的に、放射能に関する講演会を開催したところでございます。

市といたしましては、放射線の関係につきましては、今後とも情報収集に努めるとともに、市民の皆様にはホームページなどでお知らせをしております。

次に、東日本大震災に伴う被災地への支援について申し上げます。

7月4日から11日までの間、及び7月24日から8月1日までの2回にわたり、被災地からの要請に基づき、それぞれ1名の職員を派遣いたしました。派遣先は岩手県陸前高田市役所で、義援金受領のための申請や受付事務、支援物資の仕分け事務に従事したところでございます。

次に、印西地区環境整備事業組合に係る放射性物質を含む焼却灰の最終処分の関係について申し上げます。

6月30日に焼却灰を分析した結果、1万4千ベクレルの放射能が測定されました。印西市岩戸にございます当該組合の最終処分場に一時保管を予定し、処分場内の倉庫に仮保管を目的として地元説明会を開催し、焼却灰の一部、19トンを入れたところでしたが、その後、地元市民の反対意見と、要望が寄せられたことから、以降については印西クリーンセンターの敷地内の屋根のある所にフレコンバック及びドラム缶に入れて保管している状況でございます。

7月下旬からの測定では、8千ベクレルを下回る数値となり減少傾向にあることから8月中旬より混合灰のリサイクルとしての処理を業者に委託しているところですが、クリーンセンター及び処分場での保管量は、135トンにもおよび、今後の数値によって再度保管という状況になった場合の保管場所の確保が困難な状況にあります。

このようなことから、印西地区環境整備事業組合では、同様の問題を抱えます松戸市、柏市、流山市、及び我孫子市とともに8月30日に、千葉県知事に対しまして、

8千ベクレルを超える放射性物質を含む焼却灰等の一時保管場所等の確保について、千葉県は早急に調査・検討し、県内に確保するよう努めること。

放射性物質を含む焼却灰等の処理について、国の責任を明確にし、速やかに対応策を講じるよう国へ要望すること。

自治体が負担し、または負担することとなる費用について、全額、国において措置するよう国へ要望すること。

の3項目について、緊急要望をしたところでございます。

また、同日、東京電力株式会社に対しましても、本来、焼却灰に放射能が含まれることはあり得ないことから、放射能汚染という新たな環境問題について汚染原因者としての責任を果たすには、単に費用負担をすればよいというものではないことを認識し、汚染原因者としての責任を様々な視点で果たしていただくために、

放射能に汚染された焼却灰をすべて引き取ること。またそれが速やかに実施できない場合は、緊急対応として埋め立てできない焼却灰の一時保管場所を早急に確保し、提供すること。

焼却灰の処理を含めた廃棄物関連業務全般について、放射能汚染により今後引き起こされる様々な不測の事態についても、汚染原因者としての責任を全うすること。

今後、各市等が行う損害賠償請求に対し、誠意をもって速やかに対応すること。

の3項目について、緊急要求をしたところでございます。

次に、北総線運賃問題対策協議会について申し上げます。

北総線の運賃値下げにつきましては、平成21年11月30日に千葉県、沿線自治体及び鉄道事業者間の運賃値下げに係る合意がなされ、平成22年7月17日から運賃の値下げが実現したところですが、この度の運賃値下げは、合意において平成26年度までとされており、平成27年度以降における安定的な運賃体系の維持のため、関係者間で協議することとされています。

既に合意に基づく運賃値下げから1年が経過していることなどを勘案しますと、速やかに合意期間終了後の対応について取り組む必要があること

から、去る7月28日に会長である山崎印西市長、監事の金丸印西市議会議員、谷嶋白井市議会議員、そして印西市選出の滝田県議会議員、及び白井市選出の田中県議会副議長とともに、千葉県が主導して、千葉県及び沿線自治体が北総線の運賃値下げに向けた諸問題と実現手段を調査研究し、実現するために首長間協議の場の設置すること、及び会議の参加自治体については、北総線と密接な関係がある沿線市の参加についての配慮を願うことにつきまして、千葉県知事に要望をしたところでございます。

次に、家庭的保育事業について申し上げます。

市では、多様な保育ニーズへの対応と保育サービスの充実、更に待機児童対策の一つとして家庭的保育事業を10月1日から開始いたします。

先日、保育研修修了者3名と補助研修修了者3名の方に認定証を交付させていただきました。

今後、市からの委託を受け、生後6カ月から3歳未満児を研修修了者の自宅で家庭的な環境の中での少人数保育を行っていただく予定でございます。

市が子育てを積極的に支援することにより、子育て世代の皆様には安心して住み続けたいふるさととなっていくものと考えております。

次に、事業仕分けの実施について申し上げます。

市では厳しい財政状況の中、様々な行政改革に取り組んでいるところでありますが、効率的で将来にわたり持続可能な行政運営を実現するために事業仕分けを実施いたします。

この事業仕分けは、事業の必要性や実施主体のあり方などについて、公開の場で外部の視点による公平で客観的な評価を行うことにより、事業の目的や本質を明確化し、更なる行政改革の推進を図るとともに、事業に対する市民への説明責任の徹底と職員の更なる意識改革を図るために行うものでございます。

公開で市民が直接参加できる市民判定人方式において、後期基本計画の第1次実施計画のうちから事業を選定し、初年度となる本年度は試行とし、10月29日、土曜日に8事業について実施いたします。

実施の方法につきましては、調整進行役のコーディネーターと仕分人を非営利の政策シンクタンク「構想日本」が行い、仕分けの判定は、市民判定人30人が行う予定でございます。

次に、タウンミーティングの開催について申し上げます。

先の市長選挙において、市民の皆様と対話を行っていくというお話をさせていただきました。

その一つとしまして、日常生活で日頃思っていることや困っていることなどについて、対話をする機会が少ない市民の皆さまから直接ご意見を伺う場として「タウンミーティング」を10月30日、日曜日と11月5日、土曜日、6日、日曜日の3日間、市内6か所を会場として開催いたします。

多くの市民の皆様の参加を願っているところでございます。

以上で諸般の報告を終わります。